

令和 5 年度

法 人 事 業 計 画 書

社会福祉法人 恵の園

目 次

1.法人の基本理念	1
2.令和5年度の事業方針・重点的取り組み課題	2
3.組織図表	3
4.評議員、役員等及び運営協議会委員の構成	4
5.法人評議員会、理事会、運営協議会開催計画	4
6.法人借入金償還計画	4
7.管理職（M1・M2職）・指導職（S職）配置	5
8.各施設職員配置計画	6
9.各施設、ホーム利用者状況	8
10.本部業務計画	9

〈 総務部 〉

1) 庶務経理係	9
2) 固定資産管理係	10
3) 防災・防犯係	12
4) DX係	13
5) 交通安全係	14
6) 地域福祉係	15
7) 広報係・魁	16

〈 人事部 〉

1) 採用係	18
2) 人材育成係	18

①外国人介護人材チーム

②障害者雇用チーム

3) 安全衛生委員会	20
------------	----

〈 その他の係 〉

1) 支援向上委員会〔虐待防止委員会・身身体拘束適正化委員会〕	21
---------------------------------	----

2) 公益的取り組み	23
------------	----

1. 法人の基本理念

恵の園のシンボルマーク、それはロウソクが自らの生命を燃焼することによって、暗闇にいる不安な人々に光を与え、生命のよみがえりを願う十字架の愛と献身を意味している。同じ願いを持つ同志が、施設を生み育てて明日の福祉の前進のために後々までも続いてほしいと願っていることなのである。

「一粒の麦が地に落ちてもそのままであればやがて枯れて失ってしまうだけだが、地に落ちて死ねばその実は豊かに実を結ぶ。」（聖書）

法人の理念「自らを愛するようにあなたの隣人を愛せよ」に基づき、私たちは人格存在としての人間像を確立し、恥とかメンツにこだわらず、人間尊厳を追及する思想が根底にある真の隣人愛を総合的に多面的にとらえていきたい。

残存機能を生かし、職業訓練、生活訓練を通して社会人としての自立をめざし、自覚と誇りを持って生きることを目標としている。

〈恵の園綱領〉

1. 私たちは、自らを愛するように隣人をも愛する心を育てたい。
2. 私たちは、保護から人生に挑戦する価値ある生き方を選びたい。
3. 私たちは、規則を守り、他人に迷惑をかけず助け合う共同体でありたい。
4. 私たちは、労働を重んじ自主的に行動し意欲の向上に努めたい。
5. 私たちは、職業的自立にとどまらず精神面も含めた生活全般の自立をめざして努力したい。

私たちは、以上の理念と目標を正しく理解し、実践活動を通して具現化していきたい。

2. 令和5年度の事業方針・重点的取り組み課題

(1) 「自分を磨き続けていく」を年間スローガンとする

- ①年間スローガンのもとに、各施設、各系の業務課題を遂行する。
- ②恵の園の基本理念に基づき、下記の重点課題をはじめとする諸課題について取り組む。

(2) 福祉ニーズへの対応の向上と利用者サービスの質と生活環境・利用環境等の向上を図る

- ①支援向上委員会を中心に、ここ数年の虐待・身体拘束等の大きな問題についての改善を徹底していく。
- ②人材育成係を中心とし、職員（外国人・高齢者・障害者別の研修も含む）の資質向上のための研修等を強化していく。
- ③移り変わる制度や時代の流れに即した理解を促進し、求められるニーズを掘り起こし活用していく。

(3) 経営の安定を目指す

- ①各事業の利用者獲得を進めるために様々な手段を模索すると共に実践していく。
- ②業務の効率化や経費の見直しを行ない、コスト削減を推し進めていく。
- ③既存の施設・設備の維持及び向上、そして活用を推進していく。（中長期計画の完成も含む）

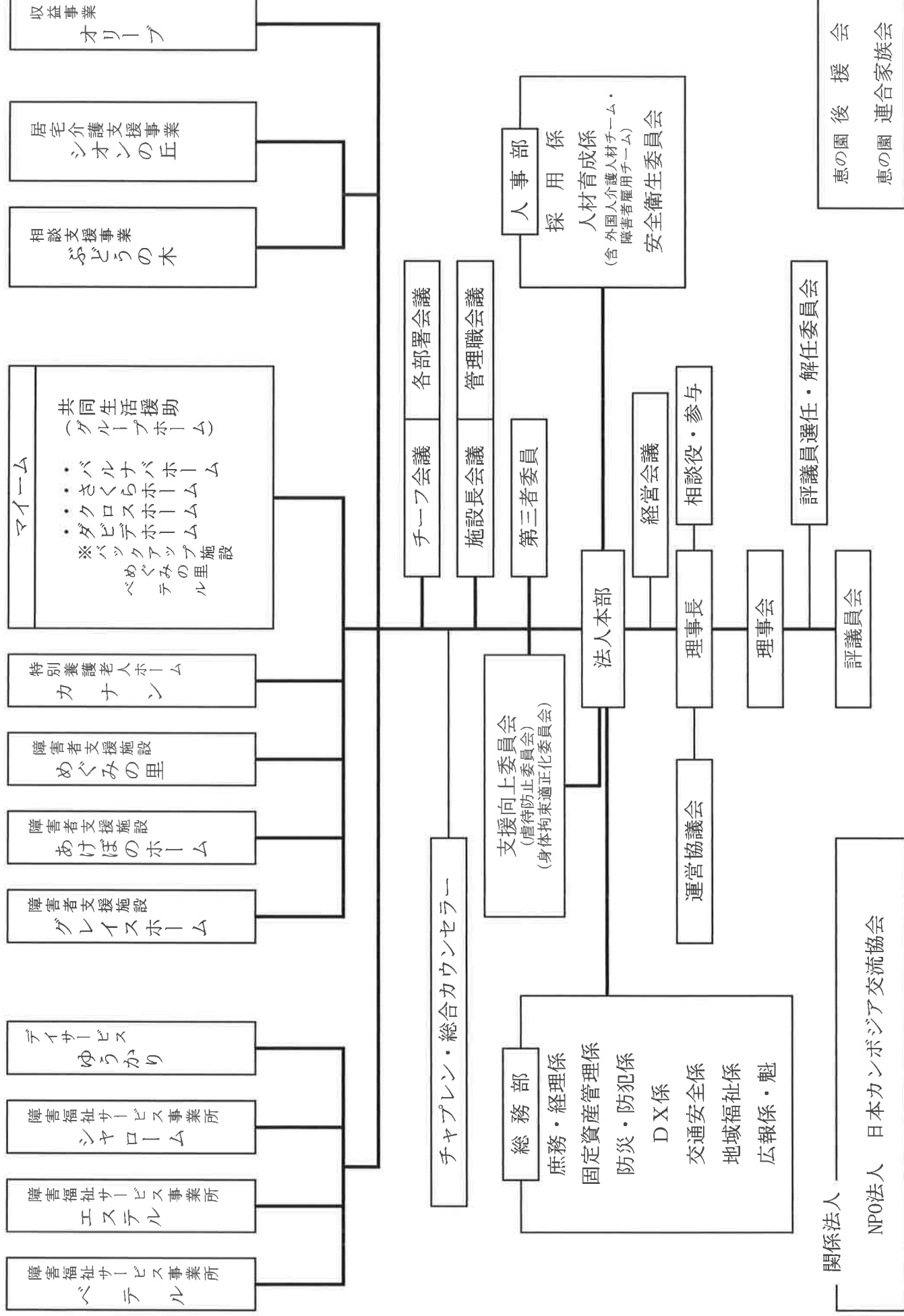
(4) 組織力の強化

- ①収益事業係オリーブを中心とし資金獲得を進める。
- ②事業所の役割、法人係等の役割を再確認し組織を再編成する。

(5) 継続課題

- ①DX化の推進を推し進める（デジタル化）。
- ②「予防」の取り組みを実践していく。
- ③SDGs（エスディージーズ）の視点に立ち、地域共生社会のさらなる推進の取り組みを行っていく。

3. 令和5年度 社会福祉法人 恵 の 園 組 織 図 表



4. 評議員、役員等及び運営協議会委員の構成

評議員	理 事	監 事	運営協議会委員	参 与
8名	7名	2名	5名	5名

5. 法人評議員会、理事会、運営協議会開催計画

評議員会	第132回	令和5年 6月 9日 (金)	前年度事業報告書、会計決算報告書、その他
	第133回	令和6年 3月 21日 (木)	次年度事業計画書、会計予算関係、その他

理事会	第263回	令和5年 5月 24日 (水)	前年度事業報告書、会計決算報告書、評議員会議案
	第264回	令和5年 6月 9日 (金)	理事長選任、その他
	第265回	令和5年 9月 25日 (月)	理事長の職務の執行報告
	第266回	令和5年12月15日 (金)	会計予算関係等、その他
	第267回	令和6年 3月 1日 (金)	次年度事業計画書、会計予算関係、評議員会議案

運営 協議会	第10回	令和5年 7月 5日 (水)	意見交換、その他
	第11回	令和5年12月13日 (水)	意見交換、その他

6. 法人借入金償還計画（元金）

（千円）

借 入 先	当初借入額	償還済額	当期償還額	借入残額	備 考
福祉医療機構	30,000	20,580	1,570	7,850	グレイスホーム
群馬銀行	45,000	42,525	2,475	0	クロスホーム
群馬銀行	600,000	100,020	20,004	479,976	カナン
北群馬信用金庫	500,000	66,720	16,680	416,600	
北群馬信用金庫	600,000	0	10,020	589,980	
群馬銀行	120,000	30,300	6,060	83,640	エステル
計	1,895,000	260,145	56,809	1,578,046	

7. 管理職（M1・M2職）・指導職（S職）配置

法 人 本 部			
部長（兼務）	内山 由紀	安全衛生委員会（責任者）	伊花 俊和
副部長	近藤 佑輔	交通安全係（責任者）	池田 均
総務部長（兼務）	内山 由紀		
庶務経理係（責任者）	池田 均	交通安全係（責任者） シャローム	金澤 彰典
固定資産管理係（責任者）	近藤 佑輔	防災・防犯係（責任者）	櫻井 孝之
人事部長（兼務）	藤巻かおり	広報係・魁（責任者）	茂串 英明
人材育成係（責任者）	藤巻かおり	地域福祉係（責任者）	四宮慎太郎
採用係（責任者）	丸山 秀幸	オリーブ（責任者）	内山 由紀
支援向上委員会（責任者）	内山 由紀	D X係（責任者）	茂串 英明

	グレイスホーム	あけぼのホーム	めぐみの里	カナン	ベテル	エステル	シャローム
施 設 長	近藤佑輔 （兼）	近藤佑輔 （兼法人副部長）	藤巻かおり （兼人事部長）	内 山 由 紀 （兼法人本部長 ・総務部長）	茂串英明 （兼）	茂串英明	金澤彰典
副施設長		伊花俊和	櫻井孝之	堀川信子			
チ ー プ	原沢 潤 平石麻美 畠山俊信	竹渕周作 都丸庸子 竹内克尚 高橋 翼 池田 均	窪田雅倫 櫻澤亜季 關口美穂 高桑聖幸	永井洋典 東城裕太 平石俊太郎	松村 岳 四宮慎太郎	奈良場彬	

	マイーム	ゆうかり	ぶどうの木	シオンの丘
施 設 長	藤巻かおり （管理者）	内山由紀 （責任者）	近藤佑輔 （管理者）	内山由紀 （責任者）
副施設長				
チ ー プ	桑原由佳	佐藤 譲	中島正喜	本田美智子 （管理者） 丸山秀幸

8. 各施設職員配置計画

() は契約職員、< > は兼務のため合計には加算していません。

令和5年4月1日現在

施設名	グレイスホーム	あけぼのホーム	めぐみの里	カナン	ベテル	エステル	シャローム
施設長	<1>	1	1	1	1	1	1
事務員	1	3	2	1(1)			
サービス管理責任者	1	1	1<1>		1	1	(1)
生活支援員	7(8)	10(14)	16(16)		(1)	3(5)	1
職業指導員					3(2)	(3)	(7)
目標作業指導員					1	1	(1)
介護員				19(11)			
看護師	1	2	2(1)	1(2)		(1)	
相談支援専門員		出向中 1					
生活相談員				1			
介護支援専門員				1			
管理栄養士・栄養士		1	1	1			
調理員							<1>
生活支援員・世話人							
P T	<1>	1	<1>	(1)		<1>	
嘱託医	(1)	(3)	(1)	(3)	<1>	<1>	<1>
その他契約職	(1)	(7)	(6)	(6)	(1)	(1)	
合計	10(10)	20(24)	23(24)	25(24)	6(4)	6(10)	2(9)

施 設 名	マイーム	ゆうかり	ぶどうの木	シオンの丘	オリーブ	合 計
施 設 長	<1>	<1>	<1>	<1>		6
事 務 員						7(1)
サービス管理責任者	1			管理者〈1〉		6(1)
生活支援員	<1>					37(44)
職業指導員						3(12)
目標工賃達成指導員						2(1)
介 護 員		2(4)				21(15)
看 護 師		1<1>				7(4)
相談支援専門員			2(1)			3(1)
生活相談員		1<1>				2
介護支援専門員				2		3
管理栄養士・栄養士						3
調 理 員						<1>
生活支援員・世話人	(9)					(9)
P T		<1>				1(1)
嘱 託 医						(8)
その他契約職					(2)	(24)
合 計	1(9)	4(4)	2(1)	2	(2)	101(121)

9.各施設、ホーム利用者状況

令和5年4月1日現在

	グレイス ホーム		あけぼの ホーム		めぐみの里		カナン		ベテル		シャローム	
	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員
入所	30	29	50	48	80	77	90	58				
通所									20	26	20	19
短期入所	1		3		空床型		5					
日中一時					若干名				1			
計	31	29	53	48	80	77	95	58	21	26	20	19

	エステル				バルナバ ホーム		さくら ホーム		ダビデ ホーム		クロス ホーム	
	就労継続B		生活介護		定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員
入所					5	5	4	4	6	6	7	7
通所	25	28	15	12								
短期入所												
日中一時	1											
計	26	28	15	12	5	5	4	4	6	6	7	7

	ゆうかり		合 計	
	定員	現員	定員	現員
入所			272	234
通所	20	※29	100	114
短期入所			9	
日中一時			2	
計	20	29	383	348

※ゆうかりの現員は登録人数

	シオンの丘	
	実質数	契約者数
人数	78	122

※実質数とは、実際にケアプランを作成している人数

10. 本部業務計画

<総務部>

(1) 庶務経理係

①基本方針

法人直轄の係であることを認識し、法人全体の運営にも視野を広げ、担当職員が協力体制を取り、正確かつ組織的に事務処理を行なう。情報を共有し、会計基準を遵守した財務体質の強化を図る。会計状況などを各施設の会議で報告し、周知をする。連携を強化し、計画的な予算執行を進める。

②重点目標

ア 新しい制度に備える

- ・令和6年1月1日からの電子帳簿保存法の導入に伴い準備を進める。
- ・令和5年10月1日から開始されるインボイス制度による事務処理の変動に対し準備を進める。
- ・取引業者、各種申請も電子申請が増えているため事前に対応出来るようにする。

イ 業務のICT化を推進するための仕組み作りの検討

- ・事務処理の業務省力を目指し、電子申請の導入（ペーパーレス化等）、グループチャット等（情報の共有化）ICT化を有効に導入していく。

ウ 庶務経理系のスキルアップを検討

- ・庶務経理係から施設長と連絡、報告をスムーズにし、自身の考えを伝え、施設運営を円滑に行なうためのサポートを行なう。そのために、全事務担当者の会計スキル、法令順守の知識を得て専門職に特化した体制を構築する。

③事業計画

ア 勤怠管理のシステム導入について

- ・勤怠管理システム導入に向けてより法人のニーズに合ったソフトの導入を検討する。

イ 業務の統一化を図る

- ・マニュアルの作成を継続する。作成担当を決め、定例会議での検討事項とし、漏れのないよう進める。業務の統一化を図りルールを共有化する。

ウ 庶務経理の役割分担を検討

- ・計画的な予算執行を行なう会計業務。給与関係の法令順守、給与計算を行なう庶務業務。その他の業務を各担当で専門的な立場で効率的に業務を遂行できるように役割分担を検討。

④年間予定

月	法 人 関 係	職 員 関 係
4	職員・家族懇談会	辞令交付式（新任職員、昇格・異動職員） 給与支給額決定
5	監事監査 理事会	
6	評議員会 理事会	故人を偲ぶ会 賞与支給
7	運営協議会	
8		自己申告書
9	理事会	Do-CAP シート配布
10	創立記念日	
11	お歳暮・年賀状準備	
12	理事会	賞与支給
1		成人式
2		Do-CAP シート配布
3	理事会 評議員会	

（２）固定資産管理係

①基本方針

- ア 建物設備の維持管理（財産管理）をする。

②重点目標

- ア 法人の建物設備を永く丁寧に使用するために管理、監督を行なう
- ・職員全体が維持管理や財産管理を周知し、大切に使用することで建物設備に対しての意識向上を図る。

③事業計画

- ア 事業所全体の保守管理

- ・年間計画に則り各専門業者と調整し、漏れのないように実施する。改善が必要な場合は、タイムリーに対応する。
- ・中長期計画の建物整備を基に対応を進める。

イ 建物設備の整備（共有建物）

- ・共有建物補修工事（若杉寮、めぐみホール、アンベアンス）
- ・身障施設水道排水管補修工事
- ・法人全体の舗装工事検討（駐車場・森の散歩道・あじさい坂・正門門扉）

ウ 建物設備の整備（施設）

- ・グレイスホーム：洗濯場の整備、居室エアコンの入替、食堂テーブルの購入
- ・あけぼのホーム：電話交換機の更新工事、ICT 機器の購入、厨房機器の購入
- ・めぐみの里：厨房整備、館内整備（浴室・トイレ・天井・エアコン）
- ・カナン：看板整備、中庭整備、ボイラー整備
- ・ゆうかり：看板整備
- ・シオンの丘：看板整備
- ・ベテル：販売ハイエース買い換えの検討
- ・マイーム：ダビデホーム・クロスホームの玄関整備とワックス
バルナバホームの検討
- ・エステル：建物外周の環境整備、凍結防止対策
- ・ぶどうの木：車両購入の検討
- ・シャローム：なし
- ・オリーブ：なし

④年間計画

月	内 容	担当者	備 考
4	簡易専用水道定期検査 （施設管理点検簿を提出）	該当施設	県環境衛生試験センター
5	用地・境界確認 樹木消毒（春夏 2 回実施）	固定資産管理係 各施設共同	杭・安全確認 チーフ会議で日程調整
8	地下重油タンク目視点検 （消防署へ書類提出）	該当施設	危険物取扱者等が実施
11	凍結防止対策（～3 月頃）	共有建物・各施設	チーフ会議で呼びかけ
3	上水道受水槽清掃	該当施設	日化メンテナンス

※定例会議：隔月実施

※浄化槽定期点検：法令に則り実施（渋川衛生社、南群馬浄化槽サービス、環境技
研工業株式会社）

※浄化槽法第 11 条点検

：数回に分けて実施（年 1 回：県環境検査事業団）

※身障・知的施設キュービクル

- ：奇数月にて定期検査を実施（関東電気保安協会）
- ※建築物定期調査・検査
 - ：建築物…隔年実施、防火設備…毎年実施（ぐんま特殊建築物定期調査・検査事業協同組合）
- ※樹木剪定
 - ：毎年実施
- ※地下重油タンク気密点検
 - ：3年に1度実施（次回令和7年トキコシステムソリューションズ株式会社）

（３）防災・防犯係

①基本方針

「防災」「防犯」の視点で、利用者・職員・地域住民の命や安全を守るための備えをする。

②重点目標

ア 防災面

- ・避難訓練実施施設以外の施設について、実際の災害を想定し、各施設の応援態勢について検討、マニュアル化し、全体訓練として行なう。

イ 防犯面

- ・明保野地区防災委員会で防犯についての取り組みを共有し、地域における防犯について検討する。

③年間計画

月	防災訓練	点検内容	明保野地区防災
4	防災設備取扱い講習（各施設）	自主点検 緊急連絡網更新	
5	あけぼのホーム（日中）	消防用設備点検①	
6	エステル、シャローム（日中） マイーム一斉訓練	自主点検 防災備品の確認 非常用持出袋の確認	地区合同防災会議
7	グレイスホーム、カナン、ゆうかり（日中）		
8	めぐみの里（夜間） シャローム（日中：※風水害）	自主点検	
9	ベテル（日中） マイーム（夜間）	地区防災倉庫点検 S P 設備点検①	

10	あけぼのホーム（夜間）	自主点検	地区合同防災訓練 地区防災ソフトボール
11	ゆうかり（日中） カナシ（夜間）	消防用設備点検②	
12	めぐみの里、シャローム（日中）	自主点検 消防職員の立入検査	
1	グレイスホーム（夜間） マイーム（夜間）	防火対象物点検	地区合同防災会議
2	エステル（日中）	自主点検 S P 設備点検②	
3	ベテル（日中）		

※防災訓練

- ・火災を想定した避難訓練を実施する。（年 2 回。入所施設はうち 1 回を夜間想定とする）
- ・地震を想定した訓練は、各施設単位で計画して実施する。（年 1 回以上）
- ・シャロームは風水害想定 of 訓練を実施する。（年 1 回）

※点検内容

- ・自主点検（偶数月：防災・防犯係）
：各施設で「防災自主点検記録表」にチェックをし、奇数月の防災会議時に防火管理者へ提出する。
- ・消防用設備等点検（年 2 回：共和消防設備）
：消火器具、自動火災報知設備、火災通報装置、非常警報設備、漏電火災警報器、誘導灯。
- ・スプリンクラー点検（年 2 回：正栄技研）
：スプリンクラー設備、非常電源（自家発電設備）、非常電源（蓄電池設備）。
- ・防火対象物点検（年 1 回：共和消防設備）
：応急措置・救援救護・避難誘導などの防火管理体制の確認（防火管理維持台帳による確認、建物内の防火管理状況等の確認、防火対象物点検報告書の作成）。
- ・消防職員の立入検査（年 1 回：消防職員）
：消防関係の書類、防火管理体制、避難通路・避難口の確保、消防用設備等の維持管理・点検、届出が必要な物件の有無など。

（４）D X 係

①基本方針

「2040 年問題」や「デジタル変革」が進む中、「生産性の向上」（業務効率化、

業務負担軽減、人材確保の一環）、と「福祉支援の質の向上」の視点に立ち、デジタル化の推進に向けた整備を進める。

②重点目標

ア ICT の導入により、生産性の向上を図る

- ・報告や連絡、記録等を ICT の活用により時間短縮を図る。空いた時間で他の業務や利用者支援に入ることによって生産性を向上させ支援の向上を図る。

イ 職員への意識改革を進める

- ・自身の業務だけでなく関係する他部署の職員の業務効率化を意識させる。

③業務計画

DX 化として以下の業務を行ない展開していく

ア 法人内の ICT 関係の整理

イ 共有ツールの管理・更新

ウ 情報の発信・共有

（５）交通安全係

①基本方針

安全運転と運転マナーの向上を図り、交通事故を防止する。

②重点目標

ア 運転適性検査や交通安全講習等を行ない、職員の交通安全意識を高める

イ 日常の車両点検の実施方法を再確認し、車両トラブルを防止する

③業務計画

ア 飲酒運転根絶のため、アルコールチェッカーと酒気帯び確認記録簿を活用する。

イ 運転適性検査と交通安全講習を実施する。

ウ 洗車、工具類の点検を定期的に実施する。

エ ホイールローダー講習の受講を計画的に進める。

④年間予定

月	内 容
4	任意保険の更新、各車両の工具確認
5	リフト車・特殊車両の整備状況確認、自動車税減免申請
7	ホイールローダの講習受講
9	運転適性検査の実施
10	交通安全講習の実施
11	冬季対策の呼びかけ（スタッドレスタイヤの準備等）
12	雪道走行時についての注意喚起

（６）地域福祉係

①基本方針

社会・地域の福祉の充実と発展を図るために恵の園で長年積み上げてきた経験や知識、技術など様々なことを地域社会に提供していく。また、地域にある社会資源を有効に活用しながら地域で暮らす人たちと地域で暮らす仲間として、恵の園の理念を施設内だけでなく地域においてもお互いに支え合い、助け合える福祉社会の構築を目指すために実践していく。

②重点目標

ア 地域にある社会資源と連携した取り組みを実施する

- ・ 明保野地区の育成会等と連携し、地域の活動に協力をしていく。
- ・ 新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、地域福祉活動を積極的に実施する事業所の見学を行なう。

イ 地域福祉係の取り組みを積極的に発信する

- ・ 広報係と協力・連携し、まずはホームページを活用した情報発信を行なう。

③地域との交流について

- ・ 地域の方々の協力により、共同開催行事を実施する。
- ・ 利用者と共に地域サービスウィーク（環境美化）を実施する。
- ・ 地域の公益目的の団体に対して、地域交流ホーム及び行事用品等の貸し出しを適宜行なう。
- ・ 渋川市社会福祉協議会主催のボランティアの日事業へ協力する。
- ・ ボランティア交流会（感謝の集い）を各施設で年１回実施。

- ・地域福祉活動を通して、地域住民との交流を推進していく。

④講師等の派遣について

- ・福祉体験学習や福祉に関する講義、講演等の講師の要請に対して、職員から講師を選任し、派遣する。
- ・職場体験や福祉体験学習、介護実習などの受入依頼に対して、目的を明確にした上で、各施設で受入れを行なう。

⑤年間計画

月	法人内行事	地域行事	その他
4			東京電力青年部ボランティア
6		地域サービスウィーク①	高崎パ・イロットクラブコンサート
7	納涼祭		
8		明保野祭り	東京女学館ワークキャンプ
9		高柳歌謡教室発表会	恵の園をささえる会ボランティア①
10	バザー	ふれあいボウリング 渋川市民文化祭 地域サービスウィーク② 渋川社協ボランティア祭	
11			小中学校福祉体験学習講師派遣 恵の園をささえる会ボランティア②
12	クリスマス集会		

※群馬ダイヤモンドペガサス、ザスパ草津群馬の公式戦観戦招待は随時対応

(7) 広報係・魁

①基本方針

利用者およびご家族、また外部の方への情報提供を図り、法人の活動に対し正しく認識していただくと同時に、協力や支援が得られるようにする。また、広報誌「一粒の麦」、ホームページ等で情報を公開し、法人の各事業の案内と利用の促進を図る。

②重点目標

ア 広報機能の強化

- ・マニュアルを活用し、広報誌の発行を進める。また、発送について検討を行なう。
- ・ホームページリニューアルについて検討を進めながら、他の係（地域福祉係、D X係）と連携し法人内の情報発信を行なう。

③業務計画

広報活動として以下の業務を行ない展開していく

- ア 法人パンフレットの改訂及び管理
- イ 施設 PR パンフレットの更新及び管理
- ウ 「施設紹介ムービー」の更新・管理と活用
- エ 「恵の園のメッセージ」ムービーの更新・管理と活用
- オ 「ヒストリームービー」の作成・管理と活用
- カ 施設紹介パネルの更新及び管理
- ク ホームページの更新及び管理
- ケ 恵の園ニュース「一粒の麦」の作成および配布と管理
- コ 職場啓発ポスターの掲示及び管理

④年間業務計画

月	一粒の麦	ホームページ	職場啓発ポスター	その他
4	（春号） 発行	更新確認	交換	役割分担
5	夏号編集会議			マニュアル検証
6	編集作業		交換	施設パンフレット 確認・改訂
7	（夏号） 発行	更新（決算報告）		施設紹介パネル 確認・改訂
8	秋号編集会議		交換	
9	編集作業	「先輩からのメ ッセージ」更新		
10	（秋号） 発行	更新確認	交換	
11	新年号編集会議			
12	編集作業 （新年号）発行		交換	マニュアル改訂完了
1	春号編集会議	理事長挨拶更新		事業計画振り返り と作成
2	編集作業		交換	マニュアル検討・ 更新
3	編集作業			第三者郵便使用封 筒印刷

＜人事部＞

（１）採用係

①基本方針

法人の「基本理念」に基づき、その具現化を図る職員、そして「恵の園の目指す職員像」に近づくべく、常に努力する職員の獲得を目指す。

②重点目標

ア 採用者数の増加を目指す

- ・訪問を中心とした採用活動で紹介先を増やす。
- ・異業種など多方面から働きかけをし、多彩な人材を獲得する。
- ・リファラル制度・カムバック制度を積極的に案内し、活用する。

③業務計画

採用活動として以下の業務を行ない展開していく。

- ア 採用紹介先を増やす
- イ 訪問等で窓口担当者との関係構築
- ウ 様々な採用ツールの情報収集と活用
- エ 採用説明会へ積極的に参加
- オ 異業種の採用にも働きかける

（２）人材育成係

①基本方針

- ア 法人の「基本理念」の理解を深め、その具現化を図る職員を育成する。
- イ 創立の精神と事業を「継承する職員」を育成する。
- ウ 福祉共生社会の推進、構築を目指すため、職員の育成のみならず、地域の人材育成にも積極的に取り組む。

②重点目標

ア 「職員研修」を再構築する

- ・利用者支援の基本の徹底や技術の習得等の研修に力を入れる。

- イ 新たに「障害者雇用チーム」と「外国人介護人材チーム」を設け、育成・定着に力を入れる

- ・恵の園の職員として成長を促すための「研修」を企画・実施する。（実務的な内容も含む）
- ・育成プランを策定し、変則勤務に入るタイミングなどの「評価基準」を明確にする。
- ・定期的な面談をし、課題の把握や解決に向けた取り組み等を行なう。

③業務計画

ア 法人内研修

	対象職員	回 数	内 容
理事長研修	全職員	年 2 回	法人理念等
管理職研修	管理職	年 4 回	法人理念、管理者としての役割等
指導職研修	指導職	年 4 回	法人理念、指導職としての役割等
一般職研修	一般職	年 4 回	法人理念、恵の園の職員としての役割等
新任職員研修	新任職員 (中途採用含む)	年 1 回	恵の園の職員として基本的な事柄等
新任職員フォローアップ研修	新任職員	年 2 回	〃
全体研修	全職員	年 2 回	心肺蘇生法、感染症予防等
現任研修	施設別	年 1 1 回	専門性の強化を中心に実施
役職研修	管理職、指導職	年 2 回	必要性・緊急性の高いテーマで実施
交換研修	複数名	年 1 回	法人内の他施設で職場体験をする

※リーダーズアカデミーは理事長研修が軌道にのるまで休止

イ 法人外研修

- ・法人又は各施設で計画し実施する。
- ・コロナ禍に伴い、オンライン研修を積極的に活用する。

ウ 見学研修

- ・法人又は各施設で計画し実施する。

エ 自己教育の推進

- ・職員の自己教育に対し、図書などの充実を図り、また必要な支援も行なう。

オ 専門医等による研修（医師、P T、嚥下・摂食等）

カ 赤城教育セミナー開催準備（休止中）

キ 給食委託業者への研修

- ・恵の園が大切にしている食事についての考え方などを伝える機会を設け、より良い食事提供につなげていく。

(3) 安全衛生委員会

①基本方針

職員の「労働災害」「労働疾病」の予防を図り、安全で快適な職場づくりを目指す

②重点目標

ア 「感染症予防」を定着させる

- ・新型コロナウイルスの類型変更に伴う対応を検討する（面会や外出、インフルエンザと同等の対応とするか等）。また、予防対策が形骸化しないように定期的な確認・見直しを行なう。

イ 「安全・安心の労働環境」を構築する

- ・職員が安心して安全に働くことのできる職場づくりを見直す（生き生き健康事業所宣言、体力チェックの実施など）。

③業務計画

- ・働くうえでの課題や問題を検討し、より良い職場づくりをする。
- ・心身の健康を保持するため、「健康診断」と「ストレスチェック」を実施し、労働疾病の予防を行なう。

④年間予定

月	内 容	月	内 容
4	定期健康診断結果報告書を労基へ提出（10～3 月分）	10	全国労働衛生週間 ストレスチェックの実施 （集団分析、労基報告）
5		11	感染症予防対策 産業医による感染症予防研修 （人材育成係と連携）
6		12	
7	熱中症予防対策 深夜業従事者健康診断	1	35 歳未満職員健康診断
8	定期健康診断結果報告書を労基へ提出（深夜業従事者分）	2	
9		3	

* 毎月一回、安全衛生委員会の定例会議を開催する

＜その他の係＞

（１）支援向上委員会

〔虐待防止委員会・身体拘束適正化検討委員会〕

①基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念と合わせ、以下の基本方針に基づき行動していく。

- ・虐待を引き起こさないために利用者の障害や性格等を常に確認しつつ支援を実行していく。
- ・身体拘束「ゼロ」を目指す。
- ・上記２点を実践するため、職員同士お互いが指摘（意見交換）しあえる雰囲気作りの構築と利用者支援、業務全般の職員の質の向上を図るため研修（外部・内部）を行なう。同時に環境面、体制面及び職員のメンタル面についても対応していく。

②重点目標

○支援向上（虐待防止・身体拘束共通）

ア 「支援向上指針（仮称）」を完成し、職員に周知徹底させる

イ 職員の資質向上を図る

- ・基礎研修を実施する。
- ・虐待、身体拘束関連の研修を全職員に実施する。
- ・各施設の取り組み内容の発表の場を設け、共有化を図っていく。

ウ 第三者評価受審を計画的に進めていく。

○虐待防止

ア 各施設で虐待防止の取り組み内容をあげ、１年間実践していく

イ 「セルフチェックリスト」を年２回実施し課題を改善していく

○身体拘束

ア 身体拘束「ゼロ」を更に推し進めるためのシステム作りを行なう

イ 身体拘束「ゼロ」に向けて、実践施設の見学を行なう

③業務計画

ア 4月の虐待防止月間において、各施設での1年の取り組みを確認する。

イ 半年に1回「仕事の基本セルフチェックリスト」の実施及び改善

ウ 外部研修の実施

エ 第三者委員との連携を密にしていく

④年間予定

月		内 容	研 修		
4	虐待防止月間	・セルフチェックリスト 実施 ・身体拘束検証	虐待防止 関連	身体拘束 関連	資質向上 関連
5		・セルフチェックリスト 振り返り	〃	〃	〃
6		・セルフチェックリスト 改善内容実施	〃	〃	〃
7		・セルフチェックリスト 改善内容実施 ・身体拘束検証	〃	〃	〃
8		・セルフチェックリスト 改善内容実施	〃	〃	〃
9		・セルフチェックリスト 実施	〃 内容変更	〃 内容変更	〃 内容変更
10		・セルフチェックリスト 振り返り ・身体拘束検証	〃	〃	〃
11		・セルフチェックリスト 改善内容実施	〃	〃	〃
12		・セルフチェックリスト 改善内容実施	〃	〃	〃
1		・セルフチェックリスト 改善内容実施 ・身体拘束検証	〃	〃	〃
2		・セルフチェックリスト 検証	〃	〃	〃
3		・身体拘束まとめ	〃	〃	〃

※研修、全施設共通の内容で半年の間で全職員が参加。

(2) 公益的取り組み

①基本方針

社会福祉法人による地域社会への貢献として、制度化されていないまたは制度の狭間にある福祉ニーズに対応するサービスを創意工夫し推進していく。

法人の広報機能を利用し、非営利性や公益性の意味など社会福祉法人の特性、提供するサービスの内容、公益的な取り組みの実施状況等について、積極的に発信し、地域からの信頼を得られるように努める。

②重点目標

ア 地域とのつながりを図り、地域ニーズの把握を強化。さらに居住支援など新たな取り組みについても検討を進める。

イ 法人の事業方針に準じた取り組みを行なう。

③業務計画

ア 社会福祉に関する教育活動や情報提供

- ・社会福祉教育への講師派遣として、渋川市内の小・中学校に講師を派遣し、福祉体験学習に協力する。また、榛名女子学園の介護職員初任者研修に講師を派遣し、資格取得に向けた協力を行なう。
- ・社会福祉施設の職場体験活動の受入れ先となり、渋川市内の小・中・高校生、特別支援学校の生徒に職場体験を通して福祉について学んでいただく。また、福祉系専門学校、大学の学生の資格取得に向けた現場での実習に協力する。
- ・福祉・教育・医療分野の広報誌「魁」を年4回、毎回3,000部発行し、一般の方々へ福祉啓蒙活動を行なう。

イ 福祉サービス対象外の方への支援

- ・個人での、また、ご家族が付き添っての通院・入院が困難な方々に対して、職員が同行し、手続きや入院中の支援（個人契約等）を行なう。
- ・障害特性などから、地域生活が困難な方に対して、職員寮を安価で提供し、生活全般の支援を行なう。

ウ 地域の福祉ニーズに対する取り組み

- ・渋川市内の障害・保健・福祉の事業者が協力して立ち上げたNPO法人渋川広域障害保健福祉事業者協議会に職員を出向し、渋川市の相談支援を中心としたニーズに応える。

エ 少年矯正事業への協力

- ・前橋家庭裁判所からの補導少年の矯正に向けた取り組みのひとつとして、福祉現場での体験実習を受入れる。また、榛名女子学園の園生の矯正に向けた取り組みのひとつとして、福祉現場での奉仕活動を受入れる。

令和5年度

施設事業計画書

社会福祉法人 恵の園

種 別	施 設 名 称
障 害 者 支 援 施 設	グ レ イ ス ホ ー ム
障 害 者 支 援 施 設	あ け ぼ の ホ ー ム
障 害 者 支 援 施 設	め ぐ み の 里
特 別 養 護 老 人 ホ ー ム	カ ナ ン
障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業	マ イ ー ム
障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業	ベ テ ル
障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業	エ ス テ ル
障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業	シ ャ ロ ー ム
デ イ サ ー ビ ス	ゆ う か り
相 談 支 援 事 業	ぶ ど う の 木
居 宅 介 護 支 援 事 業 所	シ オ ン の 丘
収 益 事 業	オ リ ー ブ

目 次

第1章 年間予定表	1
第2章 会議・研修・集会等一覧表	3
第3章 入所系サービス	
1.グレイスホーム〔生活介護事業・施設入所支援事業〕	5
2.あけぼのホーム〔生活介護事業・施設入所支援事業〕	8
3.めぐみの里〔生活介護事業・施設入所支援事業〕	11
4.カナシ〔特別養護老人ホーム・短期入所生活介護〕	14
5.マイーム〔共同生活援助事業〕	18
第4章 通所系サービス	
1.ベテル〔就労継続支援事業B型〕	20
2.エステル〔就労継続支援事業B型・生活介護事業〕	22
3.シャローム〔就労継続支援事業B型〕	25
4.ゆうかり〔通所介護・予防介護〕	27
第5章 相談支援サービス	
1.ぶどうの木〔相談支援事業所〕	30
2.シオンの丘〔居宅介護支援事業〕	31
第6章 収益事業	
1.オリーブ	32

第1章

令和5年度(2023年度)

社会福祉法人 恵の園

年間予定表

令和5年2月28日 現在

4 月			5 月			6 月			7 月			8 月			9 月		
1 土			1 月			1 木			1 土			1 火			1 金		
2 日	礼拝(池田)		2 火			2 金	WAX2・3階エレ(里)		2 日	礼拝(池田)		2 水	暑気払い(AH)		2 土		
3 月	辞令交付式、新任歓迎会	↑	3 水			3 土	WAX1階(里)		3 月	新入メンバー研修 全体研修会		3 木			3 日	礼拝(池田)	
4 火			4 木			4 日	礼拝(池田)		4 火			4 金	知的夏季特別研修会		4 月		
5 水	お花見(GH)		5 金			5 月			5 水	運営協議会		5 土	通所支援日		5 火		
6 木			6 土	創立の精神を学ぶ集い(櫻井)		6 火			6 木			6 日	礼拝(池田)		6 水		
7 金	お花見(ヤ)		7 日	礼拝(池田)		7 水			7 金			7 月			7 木		
8 土			8 月	新任指導職研修会		8 木			8 土	通所支援日		8 火			8 金	WAX2・3階エレ(里)、日帰り旅行(ヤ)	
9 日	礼拝(櫻井)		9 火			9 金	評議員会、理事会		9 日	礼拝(櫻井)		9 水			9 土	WAX1階(里)、通所支援日、夏季レク(E)	
10 月			10 水			10 土			10 月	経営会議		10 木	夏季日帰り旅行(べ)		10 日	礼拝(櫻井)	
11 火			11 木			11 日	礼拝(櫻井)		11 火			11 金	利用者夏休み		11 月	経営会議	
12 水	お花見(AH)		12 金	キラキラレク(知的レク) 県経営協議会	12 月	12 火			12 水			12 土			12 火	福祉ハレド、ナイスハートエリア(～14)	
13 木	お花見(べ)		13 土	通所支援日		13 火			13 木			13 日	礼拝(櫻井)		13 水		
14 金	「チャイ」の日、新任職員研修会(会長)		14 日	礼拝(櫻井)		14 水			14 金	一般職研修会(会長)		14 月			14 木		
15 土			15 月	経営会議		15 木			15 土			15 火			15 金	指導職研修会	
16 日	礼拝(会長)		16 火			16 金	指導職研修会(会長)		16 日	礼拝(会長)		16 水			16 土	創立の精神を学ぶ集い(櫻井)	
17 月	創立の精神を学ぶ集い(会長)		17 水			17 土			17 月			17 木			17 日	礼拝(会長)	
18 火			18 木	群馬県経営青年会総会		18 日	礼拝(会長)		18 火			18 金	管理職研修会(会長)、職員交流会		18 月		
19 水			19 金	監事監査		19 月	個人を偲ぶ会(会長)		19 水			19 土	通所支援日		19 火		
20 木			20 土			20 火			20 木	全身協全国大会(群馬)		20 日	礼拝(会長)		20 水		
21 金			21 日	礼拝(会長)		21 水			21 金	↓		21 月			21 木	全国経営協全国大会	↑
22 土	通所支援日		22 月	管理職研修会(会長)		22 木			22 土	創立の精神を学ぶ集い(櫻井)		22 火			22 金		
23 日	礼拝(櫻井)		23 火			23 金			23 日	礼拝(櫻井)		23 水			23 土		
24 月			24 水	理事会		24 土			24 月			24 木			24 日	礼拝(櫻井)	
25 火			25 木			25 日	礼拝(櫻井)		25 火			25 金			25 月	理事会	
26 水			26 金			26 月			26 水			26 土	通所支援日		26 火		
27 木			27 土	通所支援日		27 火			27 木			27 日	礼拝(櫻井)		27 水		
28 金			28 日	礼拝(櫻井)		28 水			28 金	納涼祭・後援会総会		28 月			28 木		
29 土			29 月			29 木			29 土			29 火			29 金		
30 日	礼拝(櫻井)		30 火			30 金			30 日	礼拝(櫻井)		30 水			30 土		
31 月			31 水						31 月			31 木					

※花見を各施設単位で実施
※現任研修(1)
※1日休みを入れる
※福祉ハレド
※現任研修(1)
※現任研修(1)

令和5年度（2023年度） 社会福祉法人 恵の園 年間予定表

令和5年度年2月28日 現在

10 月			11 月			12 月			1 月			2 月			3 月		
1 日 礼拝(池田)			1 水			1 金			1 月			1 木			1 金 理事会		
2 月			2 木			2 土 通所支援日			2 火			2 金			2 土		
3 火			3 金			3 日 礼拝(池田)			3 水			3 土			3 日 礼拝(池田)		
4 水			4 土 通所支援日			4 月			4 木 仕事始め			4 日 礼拝(池田)			4 月 新任フットワーク研修		
5 木 お花見(GH)			5 日 礼拝(池田)			5 火			5 金			5 月			5 火		
6 金			6 月			6 土 年末会食会(AH)、会食会(工)			6 土 創立の精神を学ぶ集い(櫻井)・成人式			6 火			6 水		
7 土 チャリティバザー			7 火			7 木			7 日 礼拝(池田)			7 水			7 木		
8 日 礼拝(櫻井)			8 水			8 金 理事会・懇親会			8 月			8 木			8 金 あすなろ祭		
9 月			9 木 秋季日帰り旅行(べ)			9 土 通所支援日			9 火 新年会(力)			9 金			9 土		
10 火 全体研修会			10 金 WAX2・3階Uレク(里)			10 日 礼拝(櫻井)			10 水 新年会(AH)、知的ゆうあいフリースタイル大会			10 土 通所支援日			10 日 礼拝(櫻井)		
11 水			11 土 WAX1階(里)			11 月			11 木 新年会(GH)			11 日 礼拝(櫻井)			11 月		
12 木			12 日 礼拝(櫻井)			12 火			12 金			12 月			12 火		
13 金 一般職研修会(会長)			13 月			13 水 運営協議会			13 土 通所支援日			13 火			13 水		
14 土			14 火			14 木 指導職研修会(会長)			14 日 礼拝(櫻井)			14 水			14 木		
15 日 礼拝(会長)			15 水			15 金			15 月 経営会議			15 木			15 金 WAX2・3階Uレク(里)		
16 月 創立の精神を学ぶ集い(会長)			16 木			16 土			16 火			16 金			16 土 通所支援日、WAX1階(里)		
17 火			17 金 管理職研修会(会長)			17 日 礼拝(会長)			17 水			17 土			17 日 礼拝(会長)		
18 水			18 土			18 月 創立の精神を学ぶ集い(櫻井)			18 木			18 日 礼拝(櫻井)			18 月 創立の精神を学ぶ集い(会食)		
19 木			19 日 礼拝(会長)			19 火 職員交流会			19 金 一般職研修会(会長)			19 月 創立の精神を学ぶ集い(櫻井)			19 火 指導職研修会(会長)、経営会議		
20 金 創立55周年			20 月 経営会議			20 水 望年会(力)			20 土 通所支援日			20 火			20 水		
21 土			21 火			21 木			21 日 礼拝(会長)			21 水			21 木 評議員会		
22 日 礼拝(櫻井)			22 水			22 金			22 月			22 木			22 金		
23 月			23 木			23 土 通所支援日			23 火			23 金			23 土		
24 火			24 金			24 日 礼拝(櫻井)			24 水			24 土 通所支援日			24 日 礼拝(櫻井)		
25 水 日帰り旅行(工)			25 土 創立の精神を学ぶ集い(櫻井)			25 月 クリスマス宴会			25 木			25 日 礼拝(櫻井)			25 月 壮行会		
26 木			26 日 礼拝(櫻井)			26 火			26 金			26 月			26 火		
27 金			27 月			27 水			27 土 通所支援日			27 火			27 水		
28 土 通所支援日			28 火			28 木 仕事納め 慰労会(べ)			28 日 礼拝(櫻井)			28 水			28 木		
29 日 礼拝(櫻井)			29 水			29 金			29 月			29 木			29 金		
30 月			30 木			30 土			30 火			30 水			30 土		
31 火						31 日 礼拝(櫻井)			31 水						31 日 礼拝(櫻井)		

※現任研修(1)

※ゆうあいフェスティバル

※現任研修(1)

※現任研修(1)

※現任研修(1)

※現任研修(1)

第2章 会議・研修・集会等一覧表

(1) 会議・集会等

	会議等の種類	曜日・回数等	時 間	場 所	出席の範囲
会 議	経営会議	隔月	13:30～15:30	めぐみの里会議室	理事長、施設長
	管理職会議	毎週火曜日	10:10～12:00	〃	施設長、副施設長
	チーフ会議	毎週火曜日 (～月1回)	14:10～15:10	〃	チーフ(各部署から1名)施設長又は副施設長がオブザーバー
	人事部会議	第2水曜日	14:10～16:00	〃	人事部の各係責任者
	地域福祉係会議	第1金曜日	14:10～16:00	〃	地域福祉係担当者
	人材育成係会議	第2金曜日	14:30～16:00	〃	人材育成係担当者
	広報係会議	第4金曜日	14:10～16:00	〃	広報係担当者
	防災・防犯係会議	第2水曜日	14:10～15:10	〃	防災係担当者
	安全衛生委員会	第2金曜日	13:30～14:30	〃	安全衛生管理監督者、衛生管理者、産業医、担当職員
	固定資産管理係会議	隔月	14:10～15:10	〃	固定資産管理係担当者
	支援向上委員会会議	第3金曜日	14:00～16:00	〃	支援向上委員
	D X 係	月1回	14:10～16:00	〃	担当者
	ベテル会議	第3木曜日	16:00～17:30	ベテル製袋班	施設長、所属職員
	グレイスホーム会議	第1.3木曜日	14:00～16:00	グレイスホーム職員室	施設長、所属職員
	あけぼのホーム会議	月2回	14:00～16:00	あけぼのホーム職員室	施設長、所属職員
	めぐみの里会議	第1.3火曜日	14:00～16:00	めぐみの里多目的室	施設長、所属職員
	シャローム会議	第3金曜日	16:00～17:00	シャローム職員室	施設長、所属職員
	エステル会議	第3木曜日	16:00～17:30	エステル職員室	施設長、所属職員
	マイーム会議	隔月1回	9:30～11:00	めぐみの里会議室	管理者、サービス管理責任者、世話人 バックアップ施設職員
	バルナバホーム会議	隔月1回	9:30～11:00	めぐみの里会議室	
	さくらホーム会議	隔月1回	9:30～11:00	めぐみの里会議室	
	クロスホーム会議	隔月1回	9:30～11:00	めぐみの里会議室	
	ダビデホーム会議	隔月1回	9:30～11:00	めぐみの里会議室	
	カナン会議	第1.3水曜日	10:30～12:00	カナン会議室	施設長、所属職員
	ゆうかり会議	第3火曜日	14:00～15:00	カナン会議室	施設長、所属職員
	ぶどうの木会議	第3水曜日	13:00～15:00	ぶどうの木相談室	施設長、所属職員
	庶務・経理係会議	第1水曜日	10:00～12:00	庶務・経理事務室	総務部長、所属職員
	身体障害者施設 給食会議	第3水曜日	14:00～15:00	グレイスホーム食堂	栄養士、給食担当者、業務委託者他
	知的障害者施設 給食会議	第3水曜日	13:00～14:00	めぐみの里会議室	栄養士、給食担当者、業務委託者他
	カナン・ゆうかり給食会議	第2金曜日	14:00～15:00	カナン会議室	栄養士、給食担当者、業務委託者他
集 会 等	職員朝礼	毎日(平日)	8:40～8:50	合同事務所	全職員
	全体朝礼	毎週月曜日	8:55～9:05	あけぼのホーム前広場	身体障害者施設利用者、職員
	創立の精神を学ぶ集い	土又は月曜日の月1回	10:20～11:50	地域交流ホーム	利用者、職員

(2) 研修会 (下記の研修の他、必要に応じ計画していく)

研 修	理事長研修	年 2 回	10:00~12:00	めぐみの里多目的室	管理職、指導職、一般職、契約職
	管理職研修(創立者による)	年 4 回	10:30~12:00	めぐみの里多目的室	管理職
	指導職研修(創立者による)	年 4 回	10:30~12:00	〃	指導職
	新任職員研修(フォローアップ研修)	年 2 回	9:00~12:00	カナン地域交流室	令和 4 年度中途採用職員 令和 5 年度新任職員
	新任職員研修	年 1 回	9:00~20:00	研修センターリバーサイド	令和 4 年度中途採用職員 令和 5 年度新任職員
	現任研修(一部役職研修含む)	年 15 回	各施設で設定	各部署	理事長、管理職、指導職、一般職他
	全体研修	年 2 回	17:45~19:00	カナン地域交流室	管理職、指導職、一般職員

第3章 入所系サービス

1. グレイスホーム〔生活介護事業・施設入所支援事業〕

(1) 基本方針

- ①「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき、運営をしていく。
- ②翌檜的福祉ではなく、そのハンディキャップをありのままに受け止め、一人ひとりの利用者が幸せに良く「生きる」ための支援をしていく。
- ③家庭に代わる生活の場として、安心と安らぎの生活の場、生活の時（流れ）を、利用者と職員が共に構築していく。
- ④あてがいぶち的な支援ではなく、「人間としての自立」を尊重し、利用者の主体的な生活の支援をしていく。
- ⑤利用者の生活を重視しつつ、「機能の回復及び開発」、「創る（作る）」、「育てる」、「働く」活動に力を入れる。
- ⑥「福祉は人なり」の基本にたち、職員の学び、成長に力を入れていく。
- ⑦施設も地域の一員として、地域との関わりを大切にすると共に、地域のニーズにも応えていく。

(2) 重点目標

①利用者支援の向上を目指す

- ・知的障害（強度行動障害）や高次脳機能障害への支援をケース研究で振り返り、職員の底上げを図る。
- ・アンガーマネジメント研修に参加し、支援での感情コントロールに繋げる。（外部講師又は伝達研修）

②利用者の健康維持の強化

- ・朝の体操の参加者を増やし定着させる。
- ・機能訓練の時間を利用した定期的な散歩を取り入れる。

③老朽化した箇所の整備をし、心地よい生活環境を維持する

(3) 利用者支援

①生活介護・施設入所支援

- ・グレイスホームの支援を以下の4つに分類し、その中で課題を絞り込み、重点的に取り組む。

ア 生活支援

- ・個人や集団で実施できる様々な活動、趣味の幅を広げられるような工夫を行ない、生活にメリハリを付けて、意欲向上や認知症等の予防に繋げる。

イ 機能訓練

- ・理学療法士と連携し、生活の中で実施できる活動内容をケース会議やリハカンファレンス等で検討、日常的に実施する。

ウ 創作・文化活動

- ・余暇活動の具体的な内容についての見直しを図る。
- ・料理クラブのメニューは四季を感じられる内容を取り入れ、作る楽しみも重視した活動とする。
- ・季節毎に旬味祭を実施する。
- ・季節毎の行事に飾る物を計画し、希望者を交えて創作する。

エ 生産活動

- ・役割や達成感を重視した活動とするため封入作業の見直しを図る。

②建物設備計画

ア 館内及び居室のワックスがけを実施する。

イ 洗濯機、乾燥機の入れ替えと洗濯室整備をする。

ウ 古いエアコンの入替をする。

エ 食堂テーブルの入替をする。

③年間計画

月	施設の行事	支援関係・外部行事・その他
4	施設別懇談会 花見（旬味祭）	個別支援計画書説明・承諾書 令和4年度事業報告書策定
5		血液検査 生もの禁止期間開始、防災設備点検
6		尿検査、前期健康診断
7		防災訓練（日中）
9	夏の旬味祭	スプリンクラー設備点検
10	ハロウィン	県障害者スポーツ大会、生もの禁止期間解除、 ワックス掛け（共用部分も同時に実施） インフルエンザ予防接種（接種希望者）
11	秋の秋覚祭	耳鼻科健診（川島耳鼻科） 防災設備点検
12	大掃除	尿検査、後期健康診断、防災訓練（夜間）
1	はるなの会新年会	令和5年度事業計画書策定
3	冬の旬味祭	スプリンクラー設備点検

*創作・文化活動：料理クラブ（毎月）季節行事毎の創作は随時実施

*グレイシアター、利用者自治会はるなの会集会：毎月実施

*地震想定訓練：他施設と調整し、年1回以上実施

*歯科検診は隔年実施のため、令和6年度実施予定

*耳鼻科健診は隔年実施のため、今年度実施予定

*利用者の胸部レントゲンは8～9月頃予定

(4) 短期入所事業

①基本方針

利用者の意向及び人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。
支援内容については、個別支援計画書に基づき施設入所支援・生活介護事業の支援内容に準じて、利用者・家族の希望等を取り入れながら行なう。

②重点目標

- ア 利用者・家族の希望・要望を聴き、ニーズを確認しながらそのひとらしいより良い生活ができるよう支援を行なう。
- イ 相談支援事業所と連携し、近隣の支援機関や見学者等に、短期入所事業の情報提供を行ない、利用率向上に繋げる。

2. あけぼのホーム〔生活介護事業・施設入所支援事業〕

(1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という基本理念に基づき支援を行なう。

①利用者一人ひとりがその人らしい生活ができるように支援する。

②自己決定を尊重しながら、自律した心豊かな生活ができるように支援する。

③職員は、日々の実践を検証し、利用者が安心と安全、そして、快適なサービスが実感できるように自己研鑽しながら利用者支援を行なう。

(2) 重点目標

①利用者支援の向上を図る

- ・ 現任研修の実施方法を変更し、様々な課題（虐待防止、支援、感染症、防災等）について学び、支援の質の向上につなげる。
- ・ 様々な ICT 機器（i-Pad・意思伝達装置・眠りスキャン等）の導入と定着を図り、支援の質の向上につなげる。

(3) 利用者支援

①生活介護・施設入所支援

ア 日常生活支援

- ・ 職員一人ひとりが安全・安心を考えて利用者支援が提供できるようにする。
- ・ 利用者の自己決定を尊重し、本人・家族の希望や想いに沿った支援を行なう。
- ・ 感染症予防が必要な生活の中で取り組める日課を検討・計画し、利用者個々の主体性を支援する。

イ リハビリテーション

- ・ 利用者個々の生活機能維持を目指し、多職種で評価し、リハビリテーション計画を作成して実施する。
- ・ リハビリの中でスポーツをする機会を設け、機能維持を図る。

ウ 健康管理

- ・ 入退院を繰り返さないために、利用者の健康状態の把握を行なう。また、利用者の異変の早期発見や通院、専門医への受診など総合的に支援を行なう。
- ・ 退院後の支援に対して、多職種で連携を図り状態に合わせた支援を全職員で統一して行なう。

エ 食事

- ・ 季節感のある食事や変化に富んだ選択メニュー、行事食など魅力ある食事を利用者の意見を取り入れながら委託業者と連携を図り提供する。
- ・ 利用者の栄養及び摂食嚥下の状態を他職種で情報共有し、連携しながら利用者

個々の身体状態に合わせた食事を提供する。

- ・利用者の機能面や健康面を考慮した食事変更を随時行ない、全職員が共通認識を持ち支援を行なう。

②建物設備整備計画

- ・電話交換機の更新工事
- ・ICT 機器の購入（ケアパレット入り i-Pad・意思伝達装置・リフトの買い換え等）
- ・厨房機器の購入（身障厨房の温蔵庫の買い換え等）

③年間計画

月	施設行事等	業 務 等
4	花見 家族懇談会	新任・異動職員実習、現況表作成 推定エネルギー、荷重平均の算出
5		日中想定避難訓練 生もの禁止期間開始（10月まで）害虫駆除
6	親笑レクリエーション 故人を偲ぶ会	
7	納涼祭	全身協全国大会 胸部X-P、聴打診
8	暑気払い	害虫駆除
9	身障スポーツ大会（陸上）	歯科検診、耳鼻科検診
10	身障スポーツ大会（FD）	生もの禁止期間解除、夜間想定避難訓練
11	チャリティ絵画展	害虫駆除 聴打診、インフルエンザ予防接種
12	クリスマス集会 年末会食会	年末大掃除
1	新年会	
2		地震想定避難訓練、害虫駆除、次年度事業計画策定
3		

（４）短期入所事業

①基本方針

利用者・ご家族からのニーズを尊重しながら、安心・安全な支援が受けられるよう利用者の立場に立ったサービスを提供する。また、支援について、利用者のニーズを基にケアプランを作成し、施設生活を有意義に過ごせるように利用者個々に合わせた支援を行なう。

②重点目標

- ・利用者及びご家族のニーズを確認しながら個別支援計画に基づき、楽しみを持って利用ができるよう支援を行なう。
- ・ご本人とご家族に対して報告、連絡、相談を円滑に行ない、信頼関係作りに努め

る。

(5) 目黒区重度身体障害者短期入所事業委託

①基本方針

- ・短期入所事業に準ずる。

②重点目標

- ・短期入所事業に準ずる。

3. めぐみの里〔生活介護事業・施設入所支援事業〕

(1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念と合わせ、以下の基本方針に基づき運営をしていく。

- ①あすなろ的福祉でなく、そのハンディキャップをありのままに受け止め、一人ひとりの利用者に最大限の幸福がえられる生活の場として保障していく。
- ②なぜ知力にハンディキャップを持った方々が生まれてくるのか、その存在そのものについての根源的な問いかけを職員一人ひとりが大きな課題として常に行なうと同時に社会にも問いかけていく。
- ③利用者の生活を重視しつつ、「創る（作る）」、「育てる」、「働く」活動に力をおき、支援を進めていく。
- ④福祉は人なりの基本に立ち、職員の研修に力を入れ、職員のレベルアップに常に努めていく。また利用者を指導訓練するといった対立の関係ではなく、共に学ぶ姿勢を保ち、むしろ謙虚に利用者から学ぶといった誠意ある働きを進めていく。
- ⑤地域との接点を模索し、点から線へ、そして面へと広げる努力を行なっていく。

(2) 重点目標

①「虐待」の再発防止に努める

- ・障害特性、身体状況にあわせた「居室変更」を検討し、実施する
- ・「職員の勤務形態」の見直しを行なう
- ・「第三者評価」を受審し、支援の質の向上を図る

(3) 利用者支援

①生活介護・施設入所支援

ア 日常生活支援

- ・相談支援事業所と連携し、利用者や家族の希望や想いに寄り添った支援をする。
- ・相談支援事業所のサービス等利用計画を元にアセスメントを実施し、個別支援計画の充実を図る。

イ 食事

- ・車椅子利用者、食事介助が必要な利用者が増えている。また、経年劣化によりテーブル等の備品を整備する必要がある。食席、レイアウト、食堂備品の整備などを見直す。
- ・食物繊維の摂取量が少ないため、委託業者と連携して献立を見直す。栄養補助食品などの添加を検討する。

ウ 機能訓練

- ・身体機能の維持およびリフレッシュのため、外に出て身体を動かす機会を意図的に増やす。

エ 健康管理

- ・医療機関・専門医とも連携し、小さな変化を見逃さないようにする。
- ・うがい、手洗い、換気等の基本的な感染症予防を徹底する。

②建物設備計画

ア 厨房関係の整備

- ・給排気の清掃及びフィルター取り付け工事、排気ファンのベアリング交換、エアコン清掃、業務用炊飯器購入、ペースト用ミキサー購入など

イ 医務室天井改修工事

ウ 3階バルコニーにネット設置

エ 3階物干し場のパーテーション設置工事

オ 利用者全居室のエアコン交換工事（補助金確認中）

カ 排水管のつまり対策（便器・汚物処理槽の交換、配管清掃）

キ 浴室の整備の検討（機械浴槽導入など）

③年間計画

月	施設の行事	支援関係、外部行事、その他
4	家族連絡会、花見	里の風だより、厨房害虫駆除
5		生もの禁止期間開始、聴打診、消防設備点検
6	Uレク	歯科検診、床ワックス
7	家族連絡会 ボランティア交流会	里の風だより、耳鼻科検診、厨房害虫駆除
8		防災訓練（夜間想定）、フロア害虫駆除
9	Uレク	障害者スポーツ大会、福祉パレード、床ワックス ナイスハートフェア、スプリンクラー設備点検
10	家族連絡会	障害者スポーツ大会、里の風だより 生もの禁止期間解除、胸部レントゲン ツバメの巣除去清掃、厨房害虫駆除
11	Uレク	インフルエンザ予防接種（聴打診） 床ワックス、消防設備点検
12	渋川市勤労者協議会との交流会	防災訓練（日中想定）、年末大掃除
1	新年会	里の風だより、ゆうあいフェスティバル、 厨房害虫駆除
2	節分（豆まき）	防災訓練（地震想定）
3	Uレク	床ワックス、スプリンクラー設備点検 ボイラー点検、あすなろ祭

* 個別支援計画作成（同意・モニタリング・アセスメント）については随時実施

(4) 日中一時支援

①重点目標

- ・利用者の状況（生活・健康・障害等）を理解し、本人と家族が安心して利用できるように支援をする。

②利用者支援

- ・生活介護・施設入所支援に準ずる。

(5) 短期入所

①重点目標

- ・利用者の状況（生活・健康・障害等）を理解し、本人と家族が安心して利用できるように支援をする。

②利用者支援

- ・生活介護・施設入所支援に準ずる。

4. カナン〔特別養護老人ホーム・短期入所生活介護〕

（1）基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき運営する。

- ①老人福祉法ならびに介護保険法に基づき、利用者の方々の自主性・自立性を重んじつつ、意志及び人格を尊重しその人らしい生活を送れるように支援していく。
- ②利用者が可能な限り在宅生活ができるよう、明るく家庭的な雰囲気のもと、寝たきりにならない、重度化を防ぐためにご本人の体調に合わせた離床を行い、身体面だけではなく精神面での支援を実践していく。
- ③地域においては高齢者福祉の拠点として総合的な福祉サービスの提供を推進していくと共に、地域との関わりを深め、ニーズにも積極的に取り組んでいく。
- ④「福祉は人なり」の基本にたち、職員の学び、成長に力を入れていくと同時に、働きがいのある職場作りを目指す。

（2）重点目標

- ①潤いと生きがいある生活が送れるよう、日中活動の充実を図る。
 - ・研修への参加、動画や雑誌からの情報収集などにより、職員のレクリエーション技術を向上させる。
 - ・アセスメントから利用者の興味あるものを知り、活動に取り入れる。
 - ・楽器演奏や歌のボランティア、傾聴ボランティアなどの受け入れを行なう。
 - ・季節の行事を充実させる。計画から準備、当日までの動きをスムーズに行なえるよう、マニュアルを作成する。
- ②利用者が安心して生活を送れるような支援を構築する。
 - ・介護技術の外部研修に参加し情報を収集、技術の向上を図る。また、施設内研修にて情報共有する。
 - ・精神的に安定した支援を行なえるよう、アンガーマネジメントを学ぶ。
 - ・居室、持ち物、車椅子等を確認し、利用者の生活環境を見直す。
- ③職員の資質及び専門性の向上に努める。
 - ・職員が責任を持って業務を行ない、お互いを尊重し合えるよう、業務の役割分担を明確にする。
 - ・学生実習、採用実習、新任職員、それぞれを指導する職員の役割を明確にする。
 - ・ホームページ、パンフレットの内容を充実させる。
 - ・実習生の受け入れ、学校や知人などへの声掛け等により、積極的な求人活動を行なう。

（3）利用者支援

①介護

ア 生活支援

- ・管理的、画一的な支援にならないように利用者、家族、他職種で話し合いながら施設サービス計画に基づき、個々人に即した援助に努める。
- ・利用者の主体性を損なうことなく尊厳を保持し、有する能力に応じた自立を支援する。

イ 虐待・身体拘束

- ・それぞれ年に2回以上の研修を行ない、全員に周知できるよう計画する。
- ・毎月委員会を開き、現状の確認や良い支援についての検討を行なう。

ウ 事故予防

- ・介護ロボット（介護リフト・眠りスキャンなど）の活用をすすめ、利用者や職員の介護事故の防止、介護負担の軽減に繋げる。
- ・ヒヤリ・ハット、事故に対しては、分かりやすく記録に残す。

エ 看取り

- ・利用者や家族の意向を聞き、利用者やご家族が安心して最期を迎えることができるよう準備を進める。
- ・眠りスキャンを使用し、状態変化の早期発見に努める。

オ 余暇活動（創作・文化活動含む）

- ・生活の質を高められるよう、四季折々の行事を実施する。
- ・研修や動画、雑誌等から情報収集し、職員のレクリエーション技術を上げる。

カ 生活環境

- ・居室は画一的にならないよう、利用者個々の好みなどを鑑み創り上げる。
- ・共有部分においても、落ち着いた雰囲気を作り上げる。

キ 防災

- ・防災避難訓練、夜間設定の防災避難訓練、災害避難訓練等を実施する。

②食事

ア 季節食

- ・利用者の栄養状態を把握し、生活支援、医務、食事及び委託業者との協働により、利用者個々に合わせた栄養ケアを行なう。
- ・食の楽しみが増えるように変化に富んだ郷土料理や選択メニュー、バイキングなどの魅力ある食事を提供する。リクエストの多い献立の提供回数を増やす。
- ・行事にかかわらず楽しみが増えるように、おやつレクの機会を増やす。
- ・嗜好調査を実施する。

イ 食形態

- ・利用者個々の摂食嚥下状態を確認しながら、個々の状況（食事形態・食事姿勢・介助方法の検討を含む）に合わせた食事を提供する。

ウ 食環境

- ・空間、音響、設備等を検討し、落ち着いた食事環境を整える。

エ その他

- ・委託業者と連携を取りながらすすめる。
- ・節目の年齢の方へのお祝メニューを提供。

③医療・リハビリ

ア 健康

- ・毎日のバイタル確認を行なうと共に、体に負担をかけすぎないように留意しつつ、軽運動を取り入れる。

イ 感染症

- ・手洗いうがいの励行、環境整備、予防備品の備蓄管理等を行なう。
- ・インフルエンザや新型コロナウイルス等の最新情報を取り入れる。
- ・感染予防対策を取り入れた支援を行なう。

ウ 褥瘡衛生

- ・褥瘡を作らない対応マニュアルの作成を行なう。
- ・ポジショニングの確認及び離床を進める。
- ・皮膚の状態変化に対しての早期発見、早期対応。

エ 口腔ケア

- ・口腔機能の維持や経口摂取の維持を目指す。
- ・歯科医と連携し、口腔衛生を強化する。

オ リハビリ

- ・身体機能の維持、向上、減退を防ぐため、利用者個々に合わせた生活リハビリを行なう。

④建物

設備計画

ア 環境整備

- ・建物周辺の環境整備（中庭整備、植栽、看板の設置等）を検討する。
- ・ボイラーの点検、修理を進める。
- ・利用者が安心して生活できる環境づくりを行なう。

⑤その他

ア 家族との連携

- ・定期的に家族と連絡を取り、近況報告や要望の聞き取りなどを行なう。

イ 苦情

- ・苦情窓口を設置するだけでなく、生活相談員等が毎日利用者の状況を確認する。

ウ 地域交流

- ・日中活動の中に地域の方の協力を得ながら行なう内容を取り入れ、利用者との交流を深める。

エ 実習生・ボランティアの受け入れ

- ・年間の計画を立て実施する。

オ 知識を深める

- ・介護保険、SDGs、ICTについて学ぶ。

⑥年間計画

月	施設の行事	支援関係・外部行事・その他
4	春を楽しむ会	
5	映画上映	生もの禁止期間開始 採血
6	恵の園故人を偲ぶ会	胸部レントゲン 聴打診

7	七夕 納涼祭 映画上映	ワックスがけ
8	夏祭り ぶどう狩り	暑中見舞い作成
9	敬老の日 映画上映	
10	秋の大運動会 恵の園創立記念日	生もの禁止期間解除
11	秋を楽しむ会	インフルエンザ予防接種
12	クリスマス集会 望年会	年末大掃除
1	新年会	令和 5 年度事業計画書策定
2	節分	寒中見舞い作成
3	ひな祭り 映画上映	

※嗜好調査を実施

※個別支援計画、モニタリングは介護認定更新時、見直し時に行なう。

(4) 短期入所生活介護事業

①基本方針

入所利用者と同様

②重点目標

ア 入所利用者と同様

イ 在宅生活が継続できるよう自立に向けた支援を実施する。

5. マイーム〔共同生活援助事業〕

（１）基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき、利用者支援を行なう。

（２）重点目標

①「支援力の向上」に力を入れる

- ・利用者の多様化に対応できるように、「障害特性」や「虐待防止」などの研修を行なう。また、「感染症対策」や「消防機器の取り扱い方法」についても再確認をする機会を意図的に設ける。

②老朽化がすすんだ建物の対策を講じる

- ・バルナバホームの引っ越しを具体的にすすめ、安心・安全な生活の場を確保する。

（３）利用者支援

①生活支援

- ・利用者の高齢化・障害の重度化にあわせ、一人ひとりにあったサービス利用を検討する。
- ・介護保険適用年齢後及びホームでの生活が困難になった時の生活の場について情報提供しながら話し合いを行なう。
- ・緊急搬送時の情報提供書を完成させる。

②建物設備

ア バルナバホーム

- ・引っ越しの準備（物品購入、不要物の処分など）をすすめる。

イ さくらホーム

- ・テーブルと椅子を購入する。

ウ ダビデホーム

- ・玄関戸のメンテナンスと床のワックス掛けを行なう。

エ クロスホーム

- ・玄関戸のメンテナンスと床のワックス掛けを行なう。

③年間計画

月	行事・支援関係・その他	月	行事・支援関係・その他
4	家族会総会・施設別懇談会 収支状況表	10	収支状況表
5	消防設備点検	11	消防設備点検
6	風水害避難訓練	12	
7	収支状況表	1	収支状況表

	食費・日用品費の返金		避難訓練（夜間想定）
8	S P 点検（ダビデホーム・クロスホーム）	2	S P 点検（ダビデホーム・クロスホーム）
9	防災訓練（日中想定）	3	

※毎月 1 回、外出日を設定（感染症の時期を除く）

第4章 通所系サービス

1. ベテル〔就労継続支援B型事業〕

（1）基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき、運営していく。

利用者が、就労を通じて日々の暮らしに生きがいを持ち、楽しく生活ができるように支援する。

（2）重点目標

- ①平均工賃 26,500 円を達成する
- ②施設外就労の実施に向けた体制を構築する

（3）利用者支援

①各班業務計画

ア 販売班

- ・ベテルコーヒーの売り上げアップの取り組みとして、ネット販売の開始を検討する。

イ 軽作業班

- ・複数の利用者が協力して作業ができる環境を整え、正確性の向上と効率アップにつなげる。

ウ 製袋班

- ・封筒チェックができる利用者を計画的に育成する。

エ 印刷班

- ・個別支援計画に則り、作業内容のレベルアップを図る。
- ・ガーメントプリンターを購入し、商品展開を行なう。

②生活支援

- ・定期的な健康診断や検査、適宜健康相談を実施し、医師の意見を仰ぎながら健康の維持・管理を行なう。
- ・利用者の高齢化、生活課題の多様化に伴い相談支援事業所と情報交換を行なっていく。

③建物設備計画

- ・販売ハイエースの買い換えについて検討をすすめる。

④年間計画

月	支援関係	施設行事	その他
4		春季日帰り旅行 (お花見)	各班機械類点検
5	前期健康診断事前検査 (尿検査、血液検査)		
6	前期健康診断 (聴打診)		
7			各班機械類点検
8	勤勉手当支給 (収支状況による)	大掃除(夏期休暇前) 夏季日帰り旅行	
9	後期健康診断事前検査 (尿検査)		
10	後期健康診断 (聴打診) 利用者レントゲン		ボイラー点検 各班機械類点検
11	インフルエンザ予防接種	秋季日帰り旅行	暖房機器点検
12	勤勉手当支給 (収支状況による)	慰労会 大掃除(冬期休暇前)	
1	新年会	新年会	各班機械類点検
3	利用者工賃評価		

* 体重、血圧測定 (毎月)

(4) 日中一時支援

①重点目標

- ・利用者の状況 (生活、健康、障害、作業能力等) を知る

2. エステル〔就労継続支援B型事業・生活介護事業〕

（1）基本方針

- ①「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき、運営していく。
- ②利用者の持っている能力を引き出し、その人の将来、未来につながるように支援をしていく。
- ③「福祉は人なり」の基本に立ち、自律した職員群を目指すべく、職員の学び、成長に力を注いでいく。
- ④施設も地域の一員と考え、地域との関わりを大切にするとともに、地域のニーズに応じていく。

（2）重点目標

①就労継続支援事業B型

ア 平均工賃 15,000 円を目指す

- ・店舗販売の売上増のため、新商品の開発を継続的に進めていく。
- ・マンナのイトインの再開と週 5 日営業を進めるため、職員体制や業務の見直しを行なう。
- ・群馬県共同受注窓口の情報を精査し、新規作業の獲得を検討する。

②生活介護事業

ア 活動内容を見直す。

- ・定員変更に伴い、全体的な活動、グループ編成の見直しを行なう。

イ サービス内容を見直す。

- ・幅広いニーズに対応する。

（3）利用者支援

①就労継続支援事業B型

ア 生産活動支援

- ・マンナで利用者が少しでも製造作業に携われるよう作業配分の見直しをしていく。
- ・軽作業では作業をより細分化する事で、重度の利用者でも意欲的に作業に取り組めるよう支援していく。

イ 生活支援・相談及び援助

- ・家庭やグループホームと連携し、社会人として相応しい生活習慣や身だしなみ等が身につけられるよう支援していく。

ウ 食事の提供

- ・嗜好調査を行ない、可能な範囲で希望のメニューを取り入れていく。
- ・利用者の栄養及び食事状況を把握し、食事量の調整を行なっていく。

エ 健康管理

- ・毎月、体重血圧測定を行ない、嘱託医による定期健康診断を実施する。
- ・感染症予防のため、手洗い・うがいを習慣化できるよう支援すると共に、感染が拡大しないような環境の整備を講じる。

オ 行事・社会活動支援

- ・作業だけでなく、外出の機会を設ける。

②生活介護事業

ア 生活支援

- ・入浴は、希望による週 2 回以上の支援を継続する。
- ・生活習慣が身につくように支援を強化する。

イ 機能訓練・運動

- ・個別のニーズを確認し、個々に合わせた訓練を行なう。

ウ 創作的活動

- ・季節の飾り作り

エ 生産活動

- ・生産活動を実施する。

オ 生活相談及び援助

- ・連絡帳や送迎時に家族との情報交換を密接にする。

カ 行事・社会活動支援

- ・毎月 1 回、外出や行事を設け本人の活動の幅を広げる。

③建物設備整備計画

- ・建物外周の環境美化に努める。
- ・凍結に対する解決策を業者と進める。

④年間計画

月	支援関係	施設行事	その他
4	施設別懇談会	お花見（B・生）	2022 年度事業報告書策定 浄化槽 11 条検査
5	春の健康診断	レクの日（生）	消防設備点検
6	防災訓練	レクの日（生）	
7	県歯科センターによる ブラッシング指導	前橋七夕まつり（生） （作品展示・見学）	
9		レクの日（B・生）	スプリンクラー設備点検 害虫駆除
10	秋の健康診断インフル エンザ予防接種	日帰り旅行（B・生）	
11		レクの日（生）	募金箱交換（草津） 消防設備点検
12		会食会（B・生）	
1		レクの日（B・生） （ゆうあいフェステ	2024年度事業計画書策定

		イバル)	
2	防災訓練	レクの日（生）	床ワックス掛け
3			スプリンクラー設備点検

※毎月 1 回レクリエーションを設定（生活）

※個別支援計画（同意、モニタリング、アセスメント）については随時実施

※胸部レントゲンを実施（時期未定）

（４）日中一時支援

①重点目標

利用者の状況（生活、健康、障害、作業能力等）を知る

- ・受け入れ手順マニュアルの整備を行なう。

3. シャローム〔就労継続支援B型事業〕

（1）基本方針

- ①「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき、運営をしていく。
- ②労働を重んじ、地域で自立した生活が送れるよう支援していく。
- ③「福祉は人なり」の基本に立ち、自律した職員群を目指すべく、職員の学び、成長に力を注いでいく。
- ④施設も地域の一員と考え、地域との関わりを大切にすると共に、地域のニーズにも応えていく。

（2）重点目標

- ①月額平均工賃 25,000 円を目指す

- ②新規利用者の獲得を目指す

（3）利用者支援

① 生産活動支援

- ・職員、利用者に対して労働安全を意識させ、作業中の事故や怪我を未然に防止する。
- ・休耕地を極力減らした作付けを実施し、利用者の能力・適正を考慮した作業配置を工夫し、作業の効率化を図り、生産性を高める。

②就労への移行に向けた支援・就労の機会の提供

- ・支援機関と連携し、自立度の高い方、就労を希望される方に情報提供を行なう。

③生活支援・相談及び援助

- ・連絡ノート等を活用し家庭やグループホームとの連携を図り、施設以外での生活状況の把握や社会人として相応しい生活習慣や態度（挨拶等）を身につけられるよう働きかける。
- ・他の利用者に迷惑をかけるような言動は慎むよう働きかける。

④食事の提供

- ・年齢、体格、労働量などを考慮し、栄養士や嘱託医の意見を参考に献立表を作成する。
- ・食の楽しみが増えるように、嗜好調査を行ない、希望献立を取り入れて、バラエティーに富んだ給食を提供する。また、年に数回、新メニューを考案し取り入れる。
- ・食事の準備、食器の下膳等を手伝ってもらうとともに、食事のマナーについても指導していく。

⑤健康管理

- ・登園時の健康確認（検温）を徹底し、感染症予防、疾病予防を重視した健康管理を行なう。
- ・体重測定（月1回）の他、血圧測定、尿検査等を随時実施する。また、嘱託医

による定期健康診断を年 2 回実施し、疾病の予防や早期発見に努め、家庭やグループホームと必要な情報共有に努める。

- ・体重測定の結果をグラフ化し、肥満傾向にある利用者と定期的に振り返る機会を持つ。
- ・随時の手洗い、手指消毒を徹底するため、声掛け等を行ない感染症予防に努める。
- ・昼食後の歯磨き実施の声掛け等を行ない、虫歯予防に努める。

⑥行事・社会活動支援

- ・行事やイベント等に参加し、地域生活に必要なスキルを身につける機会を提供する。

⑦建物設備計画

- ・修繕計画に基づき実施する。

⑧年間計画

月	施設行事	支援関係・その他
4	花見 家族懇談会	作業評価表作成
5	知的障害者施設交流会	春の健康診断
6		消防設備点検
8		防災（水害）訓練
9	家族懇談会 利用者旅行	防災訓練
11		秋の健康診断
12	慰労会	消防設備点検 利用者勤勉手当支給
3		防災訓練

4. デイサービスゆうかり〔通所介護・予防介護〕

（１）基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき運営する。

- ①老人福祉法ならびに介護保険法に基づき、利用者の方々の自主性・自立性を重んじつつ、意志及び人格を尊重しその人らしい生活を送れるように支援していく。
- ②利用者が可能な限り在宅生活ができるよう、明るく家庭的な雰囲気のもと、寝たきりにならない、重度化を防ぐためにご本人の体調に合わせたリハビリを行い、身体面だけではなく精神面での支援を実践していく。
- ③地域においては高齢者福祉の拠点として総合的な福祉サービスの提供を推進していくと共に、地域との関わりを深め、ニーズにも積極的に取り組んでいく。
- ④「福祉は人なり」の基本にたち、職員の学び、成長に力を入れていくと同時に、働きがいのある職場作りを目指す。

（２）重点目標

①利用率の向上

- ・居宅支援事業所との関係強化（ケアマネージャーへの報告・連絡・相談の徹底）
- ・障害関連の相談支援事業所や地域の方々にもゆうかりの存在が浸透するよう、チラシやインターネットを活用し、宣伝する。パンフレットの見直しを行なう。

②個別対応の強化を図る

- ・アセスメントの見直しを行ない、それぞれの利用者に合った支援内容を検討する。また介護予防の視点も踏まえつつ、レクリエーション等に活用できる機器類の情報収集を行なう。
- ・介護技術や認知症を含む疾患、レクリエーション実践、介護保険制度などの研修会に参加し、技術や知識を深めることで利用者対応の強化につなげる。

（３）利用者支援

①介護

ア 日常生活支援

- ・利用者が安全で安心して食事、入浴、排泄等の介護を受けられるよう日常生活支援マニュアルに基づいた支援を行う。
- ・ケアプランに基づいて、利用者の人権に配慮した支援を行い、利用者の主体性を損なうことなく、尊厳を保持し、有する能力に応じた自立を支援していく。
- ・特に、要支援の方々には、重度化を防ぐための支援を模索しつつ実践していく。

イ 虐待・身体拘束

- ・全職員が参加できるように計画していく。

ウ 事故予防

- ・ヒヤリハット等をこまめに記録し、速やかに対応していく。

エ 余暇活動（創作・文化活動含む）

- ・四季折々の行事やそのことに伴う環境整備も大切にしていく。

- ・行事計画にも参加を促していく。

オ 生活環境

- ・デイルームは、季節感を演出し落ち着いた雰囲気を作り上げていく。
- ・必要な備品を順次そろえていく。

カ 防災

- ・防災避難訓練、災害避難訓練等を実施する。

②食事

ア 季節食

- ・利用者の栄養状態を把握し、生活支援、医務、食事及び委託業者との協働により、利用者個々に合わせた栄養ケアを行う。
- ・食の楽しみが増えるように変化に富んだ選択メニューやバイキングなどの魅力ある食事を提供する。
- ・嗜好調査を実施する。

イ 食形態

- ・利用者個々の摂食嚥下状態を確認しながら、個々の状況（食事形態・食事姿勢・介助方法の検討）に合わせた食事を提供する。

ウ 食環境

- ・空間、音響、設備等について検討していく。

エ その他

- ・委託業者と連携しすすめていく。

③医務・リハビリ

ア 健康

- ・毎日のバイタル確認を行うと共に、体に負担をかけすぎないように留意しつつ、軽運動を取り入れていく。
- ・毎月の体重測定を行なう。

イ 感染症

- ・手洗いうがいの励行、環境整備、予防備品の備蓄管理等を行なう。

ウ リハビリ

- ・利用者個々に合わせた身体機能の維持、向上、減退を防ぐために、生活リハビリを進めていく。

④建物設備整備計画

- ・建物内外の整備計画をたてる。

⑤その他

ア 家族との連携

- ・定期の家族会も計画するが、個々に合わせた懇談も計画していく。

イ 苦情

- ・苦情窓口を設置するだけでなく、生活相談員等が毎日利用者の状況を確認する。

ウ 地域交流

- ・地域の方へ施設の開放（感染症に留意しつつ）と利用者との交流を深めていく。

エ 実習生・ボランティアの受け入れ

- ・年間の計画をたて実施していく。

⑥年間計画

月	内 容	月	内 容
4	家族懇談会 お花見ドライブ	10	りんご狩り 秋の大運動会
5	新緑ドライブ	11	紅葉ドライブ
6		12	忘年会
7	納涼祭盆踊り練習	1	
8	ぶどう狩り	2	節分
9		3	ひな祭り

第5章 相談支援サービス

1. ぶどうの木〔相談支援事業〕

(1) 基本方針

法人の基本理念に基づき、利用者の自立した生活を支え、適切なサービス利用に向けて相談支援を行なっていく。

(2) 重点目標

①指定一般相談支援事業

在宅生活継続のための調整を行なう。

- ・在宅生活をサポートするサービスの利用を更に促進する。その他、コロナウイルス感染時の対応等、緊急時を想定しスムーズに対応できるよう備える。

②指定特定相談支援事業

利用者の障害特性やその時の状態に即した計画相談を行なう。

- ・詳細なアセスメントに基づき、利用者の希望、強み、権利擁護に配慮した計画を作成する。作成後も実際に提供されているサービス状況を確認し、モニタリングや次回の計画内容に反映する。

③障害児相談支援事業

障害児の相談支援の対応件数を更に増やす。

- ・数年前から児童の相談件数増加が地域課題となっているため、他の相談支援事業所と連携しながら対応する。

(3) 業務計画

①利用者やご家族からの相談に応じ、その利用者の要望やご本人を取り巻く環境等を確認したのち、適切な福祉サービスが利用できるよう援助する。

②計画更新やモニタリング時には、ご本人の状態、サービスが提供されている状況等、を確認し、虐待や身体拘束等の不適切な支援を早期発見する。

③困難事例は職員会議にて検討する。

④関係機関（なんでも相談室・区市町村・事業所等）や利用者ご家族とこまめな情報交換を行ない、円滑に計画相談を進めていく。

⑤外部の研修に参加し、計画内容の充実や情報収集に繋げる。

⑥成年後見制度の利用援助を行なう。

- ⑦ふくし総合相談支援事業にて、近隣のふくし総合相談支援事業に参画する社会福祉法人と連携し、これまでに相談ができなかった方に対しても支援が受けられるよう取り組んでいく。

2. シオンの丘〔居宅介護支援事業〕

(1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき運営する。

- ①老人福祉法ならびに介護保険法に基づき、利用者の方々の自主性・自立性を重んじつつ、意志及び人格を尊重しその人らしい生活を送れるように支援していく。
- ②利用者の要介護状態の軽減または悪化の予防のため、適切な介護サービスが総合的かつ効率的に提供されるように支援していく。
- ③地域においては高齢者福祉の拠点として総合的な福祉サービスの提供を推進していくと共に、地域との関わりを深め、ニーズにも積極的に取り組んでいく。
- ④「福祉は人なり」の基本にたち、職員の学び、成長に力を入れていくと同時に、働きがいのある職場作りを目指す。

(2) 重点目標

①事業所経営の拡大を図る

- ・3名体制と特定事業所加算取得を視野に入れた準備を行なう。

②複雑、困難なケアマネジメントに対応する

- ・地域包括支援センターを始め他サービス事業所との関係を密にし、複雑、困難なケースを積極的に受け持ち対応する。

③将来を見据えた新しいサービスを検討する

- ・介護保険内外を問わずに、地域に必要な社会資源を考えて、形にできるものから進める。

第 8 章 収益事業

1. オリーブ

(1) 基本方針

事業の拡大を模索し、経営資源の強化、利益の創出を目指す。

(2) 重点目標

①収入 3,500 万円、収支差額 250 万円を達成する

②現状のオリーブ事業内容を見直す

③新規の事業を検討する

(3) 事業計画

①10 月にインボイス制度が開始されるため、それらの対応を進める。
ア 課題を抽出し、確実に進めていく。

②売店及びアンベアンスの運営を見直す